

『消費者教育コーディネーター』に ご相談ください

「消費者教育コーディネーター」は、消費者教育に関する専門的な知識を持ち、学校などの教育現場と消費者教育を担う多様な関係機関や場をつなぐため、間に立って調整を行います

私がお手伝いします！



消費者教育の講師を依頼したいけど、誰に頼めばいいのか



学年集会等への講師派遣を依頼したい



金融や法律の専門家からお話を聞いてみたい

消費者教育コーディネーター



GoogleMeet、Zoom、Webex などを使ったオンライン授業をやってほしい

- ・ 学年主任や各教科（家庭科、社会など）担当の先生方から直接ご相談いただけます
- ・ 全校集会、学年集会等への講師派遣のご相談も受付中です！

主催：大阪府消費生活センター

申込み・問合せ先：公益財団法人 関西消費者協会（消費者教育コーディネーター事業委託先）

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3F 大阪府消費生活センター内

TEL:06-6612-2330/FAX:06-6612-0090/E-mail:staff@kanshokyo.jp

※この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財)関西消費者協会が企画・運営しています